

臨時福祉給付金の申請はお済みですか

平成 28 年度臨時福祉給付金の対象と思われる方には、8 月 15 日に青色の封筒で申請書をお送りしています。まだ申請していない方は、申請書に必要事項を記入し、本人確認書類の写しなど必要書類を添付して同封の返信用封筒で郵送（切手不要）、または市役所 1 階 10 番社会福祉課窓口で申請してください。

年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）に該当する方は、年金振込通知書、年金額改定通知書等の写しを添付して併せて申請してください。※今年度すでに高齢者向け給付金を受給した方は、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金には該当しません。

【申請期限】11 月 30 日(水)まで

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1735

「バリアフリー」の推進にご協力を

市では、第 3 期福生市バリアフリー推進計画に基づき、4 つの柱でバリアフリーを推進しています。

①施設のバリアフリー

道路、公園、建築物等の市の公共施設や鉄道駅について、バリアフリー化やユニバーサルデザインを推進しています。

②心のバリアフリー

人権を尊重したうえで、互いを理解し、安心して社会と関われるまちを目指しています。

③情報のバリアフリー

誰もが情報を適切に受け取れるよう、発信手段に配慮した取り組みを進めています。

④施策のバリアフリー

誰もが参加・利用できる施策や事業の実施を目指しています。

▼個人及び事業者の方へ

道路や点字ブロック上への自転車や物品、看板等の路上放置をなくし、植栽等は歩道にはみ出さないよう、適切な管理をお願いします。

▼事業者の方へ

不特定多数が利用する民間の事業所や店舗等の新設・改修には、都条例によりバリアフリー整備の努力義務が課されています。

【平成 27 年度バリアフリー関連事業】

・第三中学校便所改良工事、第二市営住宅エレベーター設置事業

・バリアフリー意識の徹底、投票所のバリアフリー

・地域福祉計画・バリアフリー推進計画策定
・図書館所蔵資料の対面音訳サービス開始

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522

商工会主催・創業塾（5日間コース）受講者募集

起業に興味がある方、起業して間もない方を対象に、多彩な分野で活躍する専門家から起業に必要な知識やノウハウを体系的に学べるセミナーを開催します。

先輩起業家の経験や日本政策金融公庫の現役実務担当者から見た融資のポイントなども聞くことができます。

【日時】11月6日(日)・13日(日)・20日(日)・26日(土)、12月11日(日)午前10時～午後4時
30分(午後0時30分～1時30分は昼食休憩)

【場所】東京都労働相談情報センター 国分寺労政会館 3階第3会議室

【対象】起業に興味がある方・起業して間もない方
【定員】先着40人
【受講料】5,000円(全5回分のテキスト・資料代込み)

【申込み】商工会 ☎ 551・2927
スキルアップで早期就職を実現しよう！「求職者支援制度」

「求職者支援制度」とは雇用保険を受給できない方が、無料の職業訓練を受講し、スキルアップをすることにより早期就職を実現するための制度です。

多数の訓練コースがありますので、詳しい内容についてはハローワーク青梅に

お問い合わせください。

【問合せ】ハローワーク青梅 職業相談第二部門 職業訓練担当 ☎ 0428・28808 (ダイヤルイン)

平成 28 年度最低賃金の適用について

東京都最低賃金は平成 28 年 10 月 1 日(土)から、時間額 932 円に改正されます。これは都内で働くすべての労働者に適用されます。

【問合せ】東京労働局労働基準部賃金課 ☎ 03・3512・1614、最低賃金総合相談支援センター ☎ 0120・311・615

不法投棄は犯罪です

みだりにごみを投棄することは法律で禁止されています。



不法投棄は、市の美しい自然景観を損なうばかりでなく、付近に住む人びとの生活環境を害し、環境保全の妨げとなりますので、絶対にしないでください。

また、土地の占有者や管理者の方は、草刈りや侵入防止策をとるなど、適切な管理をし、不法投棄されないように心がけましょう。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731
こんな症状でお困りではないですか？

脳卒中や交通事故のあと、新しいことが覚えられなくなりました。感情や欲求のコントロール

ごみ・資源収集情報	
ごみが 5t 減ったよ!	資源の割合が変わらなかったよ!
28年7月 1,031t	28年7月 292t (22%)
27年7月 1,088t	27年7月 313t (22%)

資源回収団体による資源回収量	
28年7月	106t
27年7月	105t

10月の資源回収予定	
実施団体	実施日
福栄福寿会	1日(土)
青少年育成鍋一地区委員会	2日(日)
本町第七町会	2日(日)
武蔵野台一丁目子供会	2日(日)
牛一福寿会	9日(日)
牛浜第二町会	9日(日)
福東幸せ会	9日(日)
富士見台町会	9日(日)
本町町会	9日(日)
武蔵野福寿会	9日(日)
南田園二丁目町会	15日(土)
志茂第二町会	16日(日)
鍋ヶ谷戸第二町会	16日(日)
原ヶ谷戸町会	16日(日)
福生団地自治会	16日(日)
熊川牛浜町会	30日(日)
青少年育成加美地区委員会	30日(日)
永田子供会	30日(日)
南田園三丁目町会	30日(日)

収集地域は実施団地地域内。天候などにより変更する場合があります。
【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

平成 28 年度赤い羽根共同募金運動「じぶんの町を良くするしくみ」

10月1日(土)から、第70回赤い羽根共同募金の取り組みが始まります。

■平成 27 年度「赤い羽根共同募金（一般募金）」の東京都における配分状況
〈配分総件数〉1,372 件
〈配分総額〉480,411,334 円

【配分内容】地域福祉の増進、高齢者・障害者・子ども

年金だより

▼「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう

老齢年金を受給している方で、その年の年金額が一定以上の場合、各支払月に支払われる額から所得税が源泉徴収されます。

対象となるのは日本年金機構から「扶養親族等申告書」のものが発送され、8月下旬にお手元へ届いた方です。例年は10月下旬発送でしたが、税制改正により扶養親族等の氏名を記載することから発送時期が8月に前倒しされました。

基礎控除や配偶者控除等の各

種控除を受けるためには、9月30日(金)の提出期限までに忘れずに提出してください。

提出を忘れると各種控除が受けられず、源泉徴収額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

「扶養親族等申告書」が送付される方は、年齢が65歳未満で年金額が108万円以上の方、及び、年齢が65歳以上で年金額が158万円以上の方です。

なお、対象とならない方にはこのものが送付されません。

【問合せ】ねんきんダイヤル ☎ 0570・05・1165 (ナビダイヤル)、青梅年金事務所 ☎ 0428・30・3410

8月の横田基地飛行回数				
測定場所	環境課環境係		【問合せ】福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行回数	565	-170	98	-38
午前7時～午後7時	485	-59	72	-2
午後7時～午後10時	64	-116	23	-39
午後10時～午前7時	16	5	3	3
最高音圧レベル(デシベル)	122	8	90	3
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	70	3	47	0

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062